

# 林業福島

No. 732

題字 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会  
会長 小檜山善継



8

2025

監修 ■ 福島県農林水産部  
表紙の写真 ■ 滝と新緑



# 「植えて育てる」に加えて 「使っていく」

福島県木材協同組合連合会  
会長 風間良一

当連合会の業務運営につきましては、日頃より多大なるご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本県の森林は今正に利用期を迎えており、木材の計画的な利用を通じて、森林を維持・保全していくことが重要となっておりますが、木材需要の大宗を占める県内の新設住宅着工戸数は八年連続で前年を下回り、昨年は十年前の半数にまで減少する大変厳しい結果となりました。この傾向は全国的に見ても同様で、製材品の多くを県外に出荷する本県木材産業にとって、大きな影響を受けているところであり、加えて四月に施行された改正建築基準法による四号特例の縮小、省エネ基準適合義務化等、建築関連法の見直しによる木材への影響も懸念されているところです。

一方で、現在開催中の「大阪・関西万博」会場のシンボルとなる「大屋根リング」やパビリオン等に本県で生産加工された木材が活用されるなど、万博は木材をPRする絶好の機会となっております。世界最大の木造建築物を仰ぎ見るとき、本県の木材と加工技術の高さを誇らしく思うとともに、樹木が森林から伐採、利用されてはじめて木材として生きること改めて感じるところです。

これらを踏まえ、小泉農林水産大臣が先の定例記者会見において、今後の取組の基本的な方向性として、林業分野では「植えて育てる」に加えて「使っていく」取組を広げていきたい。森の国らしい国づくりに向け、全国で街の木造化を加速する「森の国・木の街」プロジェクトを立ち上げ、街ぐるみでの木材利用を推進していくとの発言があり、大変心強く思った次第です。

また、過日閣議決定された「第二期復興・創生期間以降における東日本大震災からの復興の基本方針」（令和八年から十二年度「第三期復興・創生期間」）においても、中高層公共建築物に福島県産材の活用に向けた情報共有等、木材産業の再生に向けた取組の推進が位置づけられたところであり、今後の国の施策展開に期待するところでもあります。

森林資源の循環利用を推進するためには、「使っていく」ことが重要なエンジンであり、木材業界の果たす役割は大きいことから、県木連においても「ウッドファースト社会」の実現に向けて、関係機関との連携のもと各種業務に取り組んでまいりますので、引き続き、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 《も く じ》

### とびら

「植えて育てる」に加えて「使っていく」	
福島県木材協同組合連合会	
会長 風間良一	1
改正森林経営管理法の成立に思う	2
県政コーナー	
広葉樹林の再生に向けた取組	3～4
第37回ふくしま緑の百景歩こう会を開催しました	5
令和7年度 安全衛生研修会を開催しました	6

林業アカデミーふくしま研修日誌③	7
普及指導員通信	8
林経協だより	9
公社だより	10
木の文化を育む⑦⑦	11
木材市況・ふくしま東西南北	12
はなしのひろば・お知らせコーナー	13

# 改正森林経営管理法の成立に思う

〜ふくしまの森林整備とつりわけ林業の担い手に名乗り出るのは誰か?〜

「林業福島」編集発行人 飯 沼 隆 宏

## 一、はじめに

森林経営管理法が改正され、令和八年度から施行されることとなりました。

- ① 市町村は、林業経営体・森林所有者など関係者による協議を行い、経営管理の受け手など将来像を定める。
- ② 集積計画と配分計画を一括で策定し、所有権移転も可能とする。

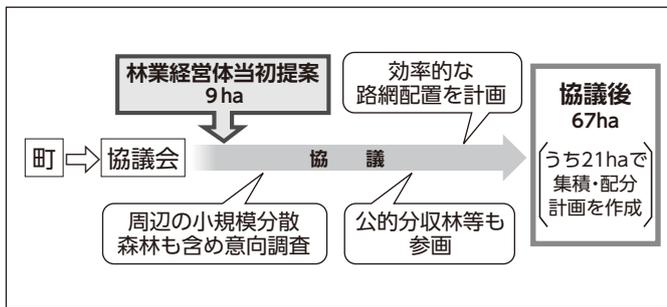
以上二点が新たな仕組みとして追加された主な改正点です。

この際、私を知り得たことを踏まえて思うところを述べ、読者の皆様各々がこの問題を考える切っ掛けを供したいと思います。

## 二、優良事例

まず、法改正の検討にあたり参考とされた他県某町の取組を紹介します。

その町は、林業経営体からの提案（九杉の集約化）を受けた上で地域の関係者による協議を進めました。この協議の過程で、周辺の小規模な森林も含めた意向調査を行い、さらに公的分取林等も含めた路網整備を計画しました。これにより六七杉の



- 集約化を目指すこととし、結果的に二一杉の集積計画・配分計画作成に至りました。
  - ① 町が一貫して主導すること。
  - ② 林業経営体の提案を基に検討すること。
  - ③ 地域の関係者が協議し基の提案を発展させること。
- この三点が重要なポイントで、学べべき優良事例だと思います。

## 三、新たな担い手像

福島県の森林の半分は私有林です。この経営は主に農林家に委ねられてきました。森林造成により財産を形成し子孫の代の安定した経営基盤を造ることを目指し、重い苗木を背負って山を登り植林し酷暑の中で下刈りする重労働を重ねた時代がかつてありました。「家」が経営体であり「家族」による労働で森林が造られてきました。「家」や「家族」のあり様や林業（育林業）の経営環境が大きく変わりました。

祖父や父に連れられて山仕事を経験した青少年は、時が流れ今では「じいちゃん」と言われると苦笑する姿をよく目にします。そんな中でも、汗水流してきた「美林」に通い続けている方もいらっしゃいます。

先人が子孫を思い創り上げた「森林そのものが文化である」と評して過言ではない森林、そして現代でのその役割（森林の多面的機能）、これらに思いを馳せるとき…これからの「担い手」として名乗りを上げるのは誰か。市町村が「新たな担い手像」をどのように描くか。県は誰に對してどのような助言をするのか、あるいは、市町村と共同する主体となるのか。大きな関心と期待を抱かざるを得ません。

## 四、地域のリアリティー

いずれにしても、森林組合や林業

事業者の方々が林業経営体としてどれだけ覚悟を決められるか。併せて、市町村の方々がどれだけ主体的に関わり続けられるか。これらにより、森林所有者の方々は、安心し信頼して、所有森林の経営を任せられるのだろうと思います。

その結果として、担い手のキャパシティ、森林の生産力、林道等路網の整備など地域のリアリティーに基づいて経済林と環境林とに区分され、林業経営体または市町村等公的主体による経営管理が行われるゾーニングができればることにもなるのだろうと思います。

まずは、改正法の運用にあたり市町村や林業経営体により良き判断ができるよう、県は主旨やその背景を分かりやすく伝え地域に合った手法を共に創り出す事に全力で取り組んでいただくよう切望してやみません。

## 五、あとがき

「不確実性の時代」と言われて久しいのですが、足元での少子化、国際社会での分断、これらにより不確実性の度合いは劇的に拡大し不透明さが増しています。このような時代に、資金回収期間が長い林業経営の見通しをどうつけるか。

自然科学的に再生産可能な木材を経営的にも再生産可能な資源にすることが、SDGsを掲げる現代を生きる我々に課せられた大命題だということを新たにしていると。

県政コーナー

# 広葉樹林の再生に向けた取組

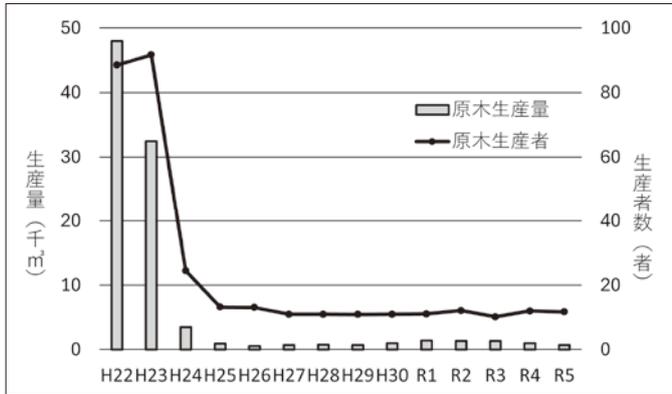
福島県森林整備課

○はじめに

阿武隈高地を中心に広がる広葉樹林は、震災前、きのこ原木として利用され、その広葉樹林は概ね二〇年程度で伐採し、伐採後の切り株から生える新しい芽（萌芽）を育て、再び二〇年かけてきのこ原木を育てるサイクルが確立されており、福島県のきのこ原木生産量は、全国を生産量の約一割（都道府県境を越えて流通する原木の約五割）を本県が占め、全国トップクラスの生産量を誇っていました。

しかしながら、原発事故による放射性物質の拡散により、原発事故から十四年が経過した現在でも、きのこ原木や薪炭用原木として利用できる放射性セシウム濃度の指標値を超え、きのこ原木等として利用できない広葉樹林が県内の広範囲に存在している状況にあります（セシウム濃

度の指標値…きのこ原木五〇Bq/kg、調理加熱用薪四〇Bq/kg）。現在、しいたけ原木等として利用可能な広葉樹林は会津、中通りの一部地域のみであり、しいたけ原木の生産



(グラフ1) 原木生産量と生産者数の推移



(写真1) 震災前までの手入れされた広葉樹林



(写真2) 手入れされず大径化した広葉樹林

量は震災前の五分以下にとどまっています。また、本来伐採すべき年数の原木がきのこ原木として利用できずに

二〇年の伐採サイクルが崩れ、原木林が高齢化・大径化し、切り株からの萌芽力の低下が懸念されています。

○広葉樹林再生事業の取組

県では、次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図るため、平成二六年度より広葉樹林再生事業による伐採等による更新作業に取り組んでいます。第二期復興・創生期間の初年度である令和三年度からは、国・県・林業関係団体（県木連・県森連）で構成された「里山・広葉樹林再生プロジェクト」を立ち上げ、県内の原木林面積約五、〇〇〇haを二〇年間かけて計画的に再生を進めていくこととしており、令和六年度までに



(写真3) 広葉樹林再生事業 実施箇所全景（田村市）

三〇市町村で事業を実施しています。併せて、当該事業では、伐採地の落葉層や土壌、伐採した切り株から発生する萌芽枝等の放射性物質濃度



(写真5) 切り株からの萌芽更新



(写真4) 伐採直後の切り株

等の科学的知見を集積し、放射性物質の動態把握に向けた実証に取り組んでいます。

○事業の概要

(1)対象地域

指標値を超える放射性セシウム濃度の広葉樹林

(2)事業主体

市町村等

(3)事業内容

- ・事前調査や森林所有者からの同意取得等
- ・更新に必要な伐採、植栽及び下刈り
- ・森林作業道の開設等
- ・萌芽枝等の放射性物質濃度調査

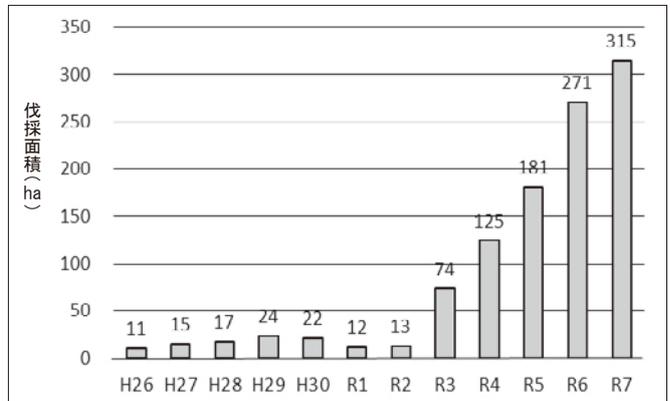
○広葉樹林再生事業の実績

平成二六年度からの実績はグラフ2のとおり。

令和三年度から立ち上げた「里山・広葉樹林再生プロジェクト」により、事業に着手する市町村も増加し、令和五年度は一八一鈎、令和六年度は二七一鈎と着実に実績を積み上げています。

○今後の展開

広葉樹林再生事業の実績が増加する中で、現在、伐採された木材は、きのこ原木には活用できず、大半が



(グラフ2) 広葉樹林再生事業の伐採実績

パルプチップ材として利用されています。一方で、近年は海外の広葉樹資源の枯渇などを背景に、輸入広葉樹材の価格が上昇し、国産広葉樹材を利活用していく動きが全国的に広まっています。

このような状況を受けて、森林所有者の所得向上及び経営意欲の喚起につながる多様な木材需要に応えることも重要となっており、「里山・広葉樹林再生プロジェクト」では、計画的な伐採と合わせて、広葉樹材の利用拡大を検討していくこととしています。

令和七年度においては、広葉樹材

の新たな需要に対応した供給体制を構築していくため、国・県・林業関係団体による意見交換会を令和七年七月七日に開催しました。会議では、全国の広葉樹材の動向や、県内の広葉樹材の素材生産量・用途・需要動向、及び伐採現場を担う森林組合から現場目線の問題提起などの情報を共有し、川上から川下の関係者がそれぞれの立場から課題や解決策となる意見を頂き、今後の具体的な取組につながる活発な意見交換を行いました。

県では、今後も広葉樹林再生事業を計画的に進めていくとともに、引き続き国、林業関係団体と連携しながら、広葉樹材の利用拡大に向けた取組を図っていきたいと考えています。



(写真6) 意見交換会の様子

第37回

# ふくしま緑の百景 歩こう会を開催しました

公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会 緑化推進局

ふくしま緑の百景歩こう会は、昭和六〇年の国際森林年を記念し、ふるさとの森や樹木の大切さを見直し、その美しさを守り育てることを目的に選定された県内の緑の百景をウォーキングコースとして、地元市町村、福島民報社、当協会の共催により平成元年から毎年、開催しております。

コースの三つのチェックポイントを巡り、途中で配布されたブルーベリージュースやミニトマト、大福などを楽しみながら、棚倉の歴史と文化の町並みと新緑の豊かな自然を満喫しました。

また、今回は特別ゲストとして二〇二五ミス日本みどりの大使の佐塚ころろさんも来場し、素敵なお顔を参加者を激励しました。

フィンニッシュ後は、完歩した参加者全員に完歩証や町のお土産、緑化用苗木（ブルーベリー、サザンカ、ツバキ、センリョウ、クチナシ）などのプレゼントをお渡ししたほか、お米やしいたけ、ドレッシングなども棚倉町の特産品が当たる抽選会も行い、大会を締めくくりました。

平成からスタートした歩こう会が、令和の時代になっても、参加者の皆様のご協力のもと、継続して開催できましたことに、心より感謝申し上げます。今後とも皆様のご参加をお待ち申し上げます。

六月二二日(日)、棚倉町の「山本不動尊駐車場」をスタートし、ふくしま緑の百景の一つであり、荘厳な雰囲気漂う「山本不動尊」をフィンニッシュ会場としたコースで、六〇名を募集し多くの方々にご参加いただきました。

大会当日は、梅雨の時期にも関わらず晴々とした晴天に恵まれ、参加者は木漏れ日溢れる林道や「八槻都々古別神社」などの約一〇キロメートルの特設



開会式



テープカット



スタート



チェックポイント



緑化用苗木の配布

# 令和七年度 安全衛生研修会を開催しました

## 福島県森林土木建設業協会



石川俊幸会長あいさつ

福島県森林土木建設業協会は令和七年七月十七日、杉妻会館において令和七年度安全衛生

生研修会を開催しました。

初めに、石川俊幸会長から、「今年度の研修会は、森林土木工事の管理監督者を主に対象に開催した。昨日から夏の交通事故防止県民総ぐるみ運動が実施されているが、工事中における事故についてもゼロで乗り切っていたいただきたい。また、熱中症対策は、作業効率が下がることがあっても病人を出さないことが大切であるので、その重要性に鑑みしっかりと対策をお願いしたい」旨の挨拶があり、挨拶に引き続き次のような講義が行われました。



研修会の様子

### 〈労働安全研修〉

#### 『管理監督者等に対する安全衛生教育について』

講師 自然災害復旧復興工事安全衛生福島支援センター  
主任指導員 向田 恵三氏



労働安全研修 向田恵三 講師

講義は、最新の「安全衛生教育テキスト」を活用して行われました。「混在作業」における統括管理の責任の主体の説明のほか、協力会社には、労働者を直接雇用している立場として安全衛生管理上の事業者責任があることに留意することとの説明がありました。

リスクアセスメントの観点からは、日本は生産第一の考え方を根底に、「事故は努力（改善）すれば二度は起きない。」という考えをとってきていたこと。反対にドイツやイギリスでは、「事

故は必ず起きる。」ことを念頭に予防原則の考え方に立って対応しているとの説明がありました。

最後に転落災害防止、建設機械による災害防止のポイントとして、転落防止用の安全帯については、巻き取り式でロック機構が装備されているフルハーネス型が推奨されること。重機の運転時においては誤操作を起しやすいため、①立ち上がり、②後をみる、③作業指示する、といった行為が挙げられること。また、運転室には不要な装具類を含め余計なものを持ち込まないことの説明がありました。

### 〈産業保健研修〉

#### 『熱中症の防止対策について』

講師 独立行政法人労働者健康安全機構  
福島産業保健総合支援センター  
労働衛生専門職 五十嵐健一氏

熱中症は、油断の出来ない病であることとの説明がありました。例えば急性腎不全を起す場合があり得ることや、救命できたとしても後遺症（慢性腎不全、透析、脳血管障害）が残る場合があるとのことでした。

また、涼しいところやクーラーを効かせた車内で休んだとしても、症状が悪化し命に関わる事態に陥ることがあり、素人判断が難しい病気であるとのことです。福島県は土地柄から熱中症になりやすい地域だとの説明もありま

した。

熱中症は体温を感じにくいお年寄りになりやすいが、若い人でも飲酒を伴う夜更かし後、朝食を摂らずに仕事を始めることは、酒による脱水を朝食により給水できていない状態となるため、熱中症にかかりやすくなることとです。



産業保健研修 五十嵐健一 講師

現場での対応遅れの要因には、①当事者の発言が遅いこと。（我慢してしまう。）②処置が遅いこと。が上げられ、労働安全衛生規則の改正は、こうした熱中症対策を網羅的に事業所に義務づけして、早期対応を促すものであるとのこととです。

森林土木工事は山中の現場なので、予め、現場の最寄りの病院に患者発生時の受入体制について了解を得ておく必要があることなどの説明がありました。

今回の研修会には、会員企業の管理監督者、人事・労務管理者等、三二名が参加し、時宜に合ったテーマについて熱心に聴講していました。

また、（一社）全国土木施工管理技術士会連合会の継続学習制度（CPDS）の認定を受け受講証明書を発行しました。

# 林業アカデミーふくしま研修日誌③



## ○六月の研修内容

六月は、森林整備や管理に関する基礎的な知識と技術を学ぶとともに、より安全な林内作業のために救命行為の予行練習を行いました。七月から始まる林内での伐倒練習を目指し、少しずつ準備を始めています。

●森林・林業に関する幅広い「知識」の習得

「樹木学」  
活用の幅が広がりつつある広葉樹を理解するため、妙見山実習フィールドで樹木の名前や特徴を学びました。

「森林保護」  
森林病虫獣害について理解するため、県内での被害が大きいマツ枯れやナラ枯れの被害及び防除の現場等を見学しました。

「森林3次元計測技術」  
森林3次元計測システム「OWL」を使った森林調査の方法を学び、輪尺を用いた立木調査との労力の違いを実感しました。

「ハーベスタシミュレータトレーニング」  
伐倒から造材まで可能なハーベスタという林業機械のシミュレータを使用した、実機に即した練習方法を学びま

した。急な旋回をしたり、切り株に乗り上げたりすると機体はすぐに倒れるなど、実機を操作する際の注意点を講師から教わりました。

「林業経営の基礎」  
中通りの林業事業者及び指導林家の方からお話を伺い、地域に根ざした林業経営に対する考えを学びました。

「放射性物質対策」  
放射性物質に関する基礎的な知識を学ぶとともに、林内での作業の注意点等を学びました。

●森林施業「技術」の習得

「造林・更新」「下刈り、つる切り、枝打ち、除伐」「間伐」  
七月以降に実施する実技に向けて、森林整備に関する基礎的な用語や作業の意味等を学びました。また、実際に林齢が異なる林分を観察し、目標林型の考え方や植栽地に自然に侵入する有用木の種類等を教わりました。

「育苗」  
苗木の生産方法を学ぶとともに、生産現場の見学を行いました。

「安全の基礎」「労働災害対応」  
キックバック装置等により林業災害の衝撃を体験するとともに、林内で事故が起きた際の救助や連絡方法の確認を

行いました。

「チェーンソー伐木造材技術」

一辺程度の丸太を立木に見立て、受け口の水平切りと斜め切りを切り合わせる練習をした後、伐倒目標の狙い方や追い口切りの練習を行いました。

●資格の取得

「救命訓練」

赤十字救急法救急員養成講習を受講し、三角巾や担架の使い方を学ぶとともに、演習により要救助者を発見した際の行動を確認しました。

「不整地運搬車運転技術」

七月以降に実施するフォワーダでの実習に備え、不整地運搬車の技能講習を受講しました。

## ○研修生の感想

林 勇佑 (はやしゆうすけ)

アカデミーの研修が始まって三ヶ月が経ち、林業の基本知識と基礎技術が定着してきたように感じます。

六月の研修で一番印象的だったのは、森林3次元計測システム「OWL」(アウル)を用いた森林調査です。一人で現地に赴きスキャン地点を決めてボタンを押すだけでプロット調査をすることができ、五月に行った人

力での立木調査に比べ、人手も少なく短時間で詳細なデータを取ることができたことに驚きました。さらにはそのデータを立体的に可視化し、画面上に森林を再現できるので、視覚的に理解が容易になり、林業における技術の進歩を実感しました。

六月末には全国有数の苗木生産をしている上原樹苗さんの苗畑を見学させていただき、造林や苗農家の現状などを学びました。

お話の中で、コストの低い針葉樹のコンテナ苗を作る農家が多い中、一〇種類以上の広葉樹の生産に力を入れている理由は、持続可能な資源として次世代に豊かな自然を残すためだと知りました。目の前の利益ではなく林業全体を広く見据えた考え方に感銘を受けました。

これからも、この恵まれた環境で学んでいけることに感謝しつつ、杣人を目指し精進していきたいと思えます。



「OWL」の計測・分析結果



苗畑の見学

# 相双地方における大学生を対象とした林業現場見学会の取組

相双農林事務所 林業普及指導員 蓮 沼 正 将

## 1 はじめに

東日本大震災の発生から14年が経過した今もなお、相双地方の林業は、原子力災害による様々な影響を受けておりますが、森林整備事業や海岸防災林の整備等、復興・創生に向けて走り続けているところであり、若い人材に相双地方の取組に関心を持っていただくことが、地場産業を支え、今後の地方創生につながるものと考えております。そこで、相双農林事務所では大学生を対象に、相双地方の森林・林業に関連する復旧・復興の取組を知っていただくことで、林業や木材産業等への興味や関心を高めてもらうため、現場見学会を開催しました。

## 2 取組の内容

### (1) 郡山女子大学を対象とした現場見学会

郡山女子大学建築デザイン専攻の学生23名を対象に、相双地方のSDGsに貢献する取組を見学してもらうことで、建築士等を目指す若い世代へ木材利用の意義や魅力を啓発するため、県産材の利活用の現場を中心に見学会を実施しました。

見学会では、福島イノベーション・コースト構想に基づく農林水産プロジェクトとして整備された大断面集成材工場である株式会社ウッドコア（浪江町）、県産材を活用した大断面集成材等により整備された、ふれあいセンターなみえ（浪江町）、福島県森林環境交付金（重点枠）により県産材を活用して建設された、はらまち認定こども園聖桜（南相馬市）、地域材のカスケード利用に取り組む相馬地方森林組合製材工場（南相馬市）の見学を行いました。

学生からは、「森林資源が無駄なく活用されている現場を見学しSDGsを感じることができた。」、「1つの建物を建てるのに多くの人が関わっていることを実感した。」、「木材の良さを生かした建築に携わりたい。」などの声が聞かれ、県産材利用への理解が深まる見学会となりました。



大断面集成材工場を見学する  
郡山女子大学の学生

### (2) 福島大学を対象とした現場見学会

福島大学食農学類の学生4名を対象に、津波や原子力災害からの復興を目指す地域の姿を発信し、ふくしまの担い手たちに、森林・林業の社会的重要性や今後の展望に思いを馳せてもらうための見学会を実施しました。

見学会では、林業再生・森林整備の促進を目指し、令和6年9月に木質バイオマス発電施設として営業運転を開始した飯館みらい発電所（飯館村）、津波被害からの復旧と減災を目指して整備した海岸防災林（相馬市）、広葉樹林の計画的な再生と循環利用に取り組む広葉樹林再生事業の現場（新地町）の見学を行いました。

学生からは、「相双地方ならではの現場を見学でき貴重な経験となった。」、「バイオマス発電、海岸防災林の造成、広葉樹林の再生の現場を見学し福島県の将来に希望を感じた。」、「福島県（林業研究センター）が行う林業に関する試験研究も知りたい。」などの声が聞かれ、福島県の森林・林業の将来を考える見学会となりました。



海岸防災林を見学する福島大学の学生

## 3 今後の対応

大学生は地域の未来を担う貴重な人材です。今後も幅広い大学等を対象とした林業現場見学会を継続・拡充し、相双地域ならではの復興に向けた取組に興味・関心を喚起していくことで担い手の確保につなげていきたいと考えております。

林経協  
だより

# 令和七年度通常総会を開催しました

福島県林業経営者協会

福島県林業経営者協会は、令和七年六月二三日、林業会館（福島市）において令和七年度通常総会を開催しました。

令和六年度事業については、全国育樹祭や東北六県・新潟県林業経営者協会連絡協議会への参加に加え、福島県林業会議が主催する「ふくしま皆伐再造林セミナー」に中野会長がパネリストとして参加するなど、林業関係団体との連携に努めたことについて報告がありました。

令和七年度においても、引き続き林業関係団体との連携を深めていくための事業等を継続して実施することなどを盛り込んだ事業計画が承認されました。

今年度は役員改選の時期に当たり、次のとおり新執行体制が決まりました。

- 会長 中野 光（遠野興産株）
- 副会長 佐川 廣興（協和木材株）
- 理事 小野 勝史（磐城造林株）
- 理事 小楡山善継

（公社）福島県森林・林業・緑化協会

監事 濱崎さちえ（浜崎製材株）

総会終了後には、一般社団法人日本林業経営者協会専務理事 池田様から令和七年度における日本林業経営者協会の活動についてご講話をいただきました。

### 講話

### 令和七年度における日本林業経営者協会の活動について

講師 （一社）日本林業経営者協会 専務理事 池田 直弥氏



講話の様子

まず、今年度の主な活動方針としては、調査研究のテーマを拡充し、金融税制をはじめ、コスト低減、木製品等輸出などそれぞれのテーマに

応じて七つの部会を設置することとしたこと。昨年度に引き続き「林業後継者セミナー」を開催し、後継者の育成に取り組むことなどの説明がありました。

今後の活動予定としましては、各種テーマごとの部会の開催を始め、国内並びに海外における林業視察研修が予定されているほか、特に総会参加者の関心を集めたドローンによる薬剤散布試験の取り組みについての座学及び現地での研修会が予定されているとのことでした。

最後に、最近の林政の動きについて、いくつか紹介していただきました。

まずは、昨年度から林業に関する国家検定制度として、「林業技能検定」が開始されており、一級から三級まで二八二名が受験し、八一名が合格したこと。令和七年度からは試験会場を拡充し、

林野庁としては年間一、〇〇〇人の受験者を目標にしており、林業技能士を配置する事業体には入札における加点などの優遇措置を拡充してい

く見込みであるとのことでした。次に、除草剤のドローン散布について、薬剤メーカー等が行ったドローン散布試験結果資料をもとに説明がありました。薬剤自体は、塩素酸ナトリウムを有効成分とする無機除草剤であること。また、薬剤効果についても、樹種や散布時期によっても異なることなど。

会員の関心も高いテーマでもありましたことから、総会終了後、当協会が共催者として、昨年度開催された「ふくしま皆伐再造林セミナー」の第二回目の位置づけで、「下刈作業の省力化・低コスト化をめざして」と題し、除草剤のドローン散布をテーマに八月二六日に開催することとしました。参加者にとりまして、有意義なセミナーとなることを期待しております。

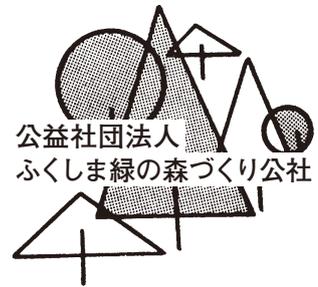


総会の様子

団体のページ

公社だより

第12回  
定時社員総会を開催  
(6月18日)



去る六月十八日(水)福島市の「杉妻会館」において、ふくしま緑の森づくり公社の第十二回定時社員総会を開催しました。

はじめに、佐藤宏隆理事長から、「当公社におきましては、昨年度からスタートした『第三次緑の森づくり新生プラン』に基づき、経営改善積立資産の活用等による経営改善や、施業の重点化による効率的な森林整備を積極的に展開してまいります。また、本年四月からは、Jークレジット認証の手續を開始しており、新たな収入源を確保し森林を適正に管理するための取組を進めているところであります。引き続き、市町村や関係団体と連携しながら、森林整備を着実に適切に推進し、経営の安定化に取り組みを進めたいです。」と挨拶がありました。

次に、福島県木材協同組合連合会の風間良一会長を議長に選出して議事に入り、令和六年度の事業報告及び決算の承認、令和七年度賦課金の徴収など六議案についての審議が行

われ、原案どおり承認されました。令和六年度の主な事業実績については、以下のとおりです。

- 1 効率的な森林整備と森林再生への取組  
有利な補助事業を最大限活用し、利用間伐を中心とした施業の重点化を図ることにより必要な事業を実施し、効率的な森林整備に努めました。
- 2 木材生産販売対策の推進等による収入確保  
作業路網の整備による搬出コストの低減を図るとともに、木材需要情報の把握に努めながら、木材市場や山土場での買受申込など、積極的な木材販売に取り組みしました。



挨拶する佐藤理事長

- 3 分収造林契約変更の推進  
引き続き専任の担当者を中心に契約者との交渉を実施しました。その結果、分収割合の変更につきましては六件の同意が得られました。
- 4 普及・啓発活動の展開  
林業労働災害の未然防止を図るため、県等と連携して、伐木造材作業時の事故防止の徹底指導や、消防職員による救急意識の習得を目的とした講習会の開催など、労働災害事故ゼロに取り組みしました。
- 5 市町村との連携による森林経営管理制度への挑戦  
社員市町村がふくしま森林再生事業の計画を策定するに当たって、助言を行いました。



Jークレジット対象公社造林地 (磐梯町)

- 6 ICT技術、新たな施業技術の活用  
航空レーザー計測データを元にした計画的な森林整備や路網整備を行ったほか、地上型3Dレーザー機器を導入し、データの解析方法等について技術の習得に取り組みしました。
- 令和七年度は、三九三鈔の森林整備や三四、〇八五鈔の作業路開設など、事業費は約四億一、六〇〇万の予定です。引き続き関係団体等との連携のもと健全な森づくりに努めてまいりますので、御理解と御協力をよろしく願います。
- ※当公社の概要、第三次新生プラン等については、当公社HPで公表しております。
- (URL : <https://www.fuku-rinj.jp>)

木の文化を育む<sup>(77)</sup>

暮らしに寄り添う工芸品 ～奥会津の自然の恵みを活かして～  
**(工房あかるむ)**

郡山女子大学 生活科学科 建築デザイン専攻 准教授 阿部 恵利子

○はじめに

福島県会津地方の西部に位置する三島町は、尾瀬を源流とする只見川沿いにある山間の町です。「会津桐」の産地として知られ、春には町内に植えられた薄紫の桐の花が一斉に咲き誇ります。豪雪地域のため冬の寒さは厳しく、古くから雪国の知恵を生かした民具作りや、暮らしに根付く民俗行事が継承されており、四季折々の豊かな自然とともに生活工芸や伝統文化が人々の暮らしに息づいています。

○会津桐に魅せられて

会津桐は国内においても最上級として扱われており、特に三島町周辺で栽培されている桐材は一級品と言われています。そんな会津桐に魅せられた「工房あかるむ」代表 志田明恵さんは、二〇一九年に東京から三島町へ移住し、地域おこし協力隊として町内の桐たんす工場での修行を経て、現在は木工作家として奥会

津のさまざまな広葉樹を使用した木工品を制作・販売しています。

志田さんの作品は染色をせず蜜蝋で仕上げるため、樺や樫、槐、桜、栃など、さまざまな樹種の木目や色合いが美しく際立ち、素材そのものの色や風合いがデザインに生かされています。「三島の人々の暮らしを垣間見ると、伝統工芸品と言われる家具や生活の道具を何十年も手入れをしながら大切に愛用しています。私も誰かの暮らしの中で登場するような、日々の暮らしに寄り添うモノづくりをしたい」と志田さん。寄せ木細工のイヤリングやブローチ、ネクタイピン、コースター、一輪挿しなど、日々の暮らしの中で愛用できる工芸品を一つ一つ心を込めて制作しています。

○桐たんすワークショップ

志田さんが三島町へ移住するきっかけとなった会津桐のたんすは、厳しい寒さの中で育まれた桐の緻密な

木目と光沢の美しさ、軽く柔らかな手触りが魅力です。そんな会津桐の魅力伝えるために、志田さんは「ミニ桐たんす作り」ワークショップを実施しています。小さな会津桐のたんすを実際に製作しながら、会津桐の特徴や高価な理由、他の木材と異なる仕上げ方や物の保管に向いている理由などが学べます。実際に鉋を使い、細かな調整をしながらの製作には一日もの時間を要しますが、無心になれるモノづくりの良さや作ったモノに対する愛着は体験を通して得られる自分へのご褒美として、また親子でつくる形に残る思い出として大変好評を得ています。

○木の魅力を伝える

イベントで開催する木工ワークショップでは、主に樺や栗、朴、胡桃、桜などの広葉樹を使用し、樹種の違いによる木目や色を意識しながら材料を選びます。

地元の小学校で行った木工体験においても、奥会津の木を使用したアークセサリー作りや写真立て作りを実施しました。「やすりで削ったり蜜蝋ワックスを塗ったりすることで、木の手触りや色、木目が鮮やかになった時の子どもたちの反応が楽しい」と志田さん。木のネームストラップや寄木のキーホルダー、手彫

りで作る豆皿など、さまざまなワークショップを通して奥会津の木の魅力を伝えていきます。

○まとめ

木工や工芸は奥会津の豊かな自然環境と伝統文化が融合した魅力ある産業です。地域の素材を生かしたモノづくりを通して、自然と共生する知恵や仕事の温もりが今に受け継がれています。貴方もモノづくりを通して、生活工芸の魅力に触れてみませんか。



「ミニ桐たんす」



志田さんが製作した「ブローチ」

## 県森連いわき共販における木材市況（7月分）

令和7年8月1日  
福島県森林組合連合会

(単位：㎡当り千円)

樹種	素材				摘要
	長級 (m)	径級 (cm)	高値	低値	
スギ	4.00	9下	12.0	11.5	
		10~13	14.0	13.5	
		24上	12.7	11.4	
	3.65	16上			
		24上	10.8	10.3	
	3.00	9下	11.5	9.5	
		10~13	10.5	10.3	
		14~16	10.2	9.3	
		18~20	11.8	11.0	
	6.00	16~20	14.1	13.3	
2.00	16上	7.5	6.0		
ヒノキ	4.00	10~13	9.0	8.8	
		14~16	13.0	12.0	
		18~20	18.7	15.0	
		22上	18.5	15.0	
3.00	16~20	14.0	13.5		
アカマツ	4.80	18~22			
	4.00	18~22	10.5	10.0	
		24上	10.5	10.0	
	3.00	16~22	10.5	10.0	
		24上	10.5	10.0	

樹種	素材				摘要
	長級 (m)	径級 (cm)	高値	低値	
カラマツ	4.00	12下			
		13~14			
		16上			
クリ	4.00	16上	14.0	13.0	
	3.00	16上	13.0	12.0	
モミ	4.00	20上			

市況概要と市況展望	8月の共販日
<p>販売量は2,874㎡（前年同月比89%）でした。 スギ3m柱材、中目材とも市毎に値上げに転じました。スギ4.00m材も同様です。先行きこの状況が続くと思われます。 スギ3m、4m小径材は引き合いあるものの、入荷が少ない状況です。造材方よろしくお願い致します。</p>	<p>5日(火) 27日(水)</p>

行事とお知らせ
<p>5日(火) 七夕市 いわき木材流通センター</p> <p>県森連の木材市況は、県森連のホームページでもご覧いただけます。</p> <p style="text-align: right;"> <input type="button" value="福島県森林組合連合会 木材市況"/> <input type="button" value="検索"/> </p>

今年の四月、大熊町で初めてツキノワグマが捕獲されました。この出来事によって阿武隈川の東側にはクマがいないという従来の定説は覆されました。

ところで皆さん、山の中で「ドド」「ボボボ」という音を聞いたことがあるでしょうか。私がこの音を初めて聞いたのは、大学生の時です。山林で実験の試料を採取しているときに、「ボボボ」という不気味な重低音を聞きました。その音を聞いた瞬間、クマの警告音だと思い全身が粟立ち恐怖したことを覚えていません。作業中でしたが、すぐさまその場を離れました。その後、無事に大学に帰ることはできましたが、今までで一番怖い体験でした。

しかし、クマだと思っていたこの音の正体は、ある動画によって覆りました。「クマの警告音」と検索してきた動画で、私が聞いた音に似ているものがありました。その動画



### 山で聞いた異音の正体

福島県相双農林事務所  
富岡林業指導所  
愛澤力樹

を最後まで見たときに、音の正体は「ヤマドリ」という鳥でした。ヤマドリの雄は、二〜三月の繁殖期に縄張りの宣言や雌を誘うために翼を強く羽ばたかせる「母衣打ち」をします。周波数が一〇〇ヘルツ程と重低音であり「ドドド」という腹に響くような音です。私が聞いたのも二月頃であり状況が一致しています。あのとときの私はヤマドリに威嚇されていたのです。

一方、クマは低い声で「おーい、おーい」と鳴くそうです。山でこちらを呼ぶような声が聞こえても決して近づいてはいけません。また、クマとの遭遇を避けるため、早朝・夕方方の活動は避け、複数で行動する、クマ鈴やクマ対策グッズを携帯する、ゴミを捨てない、食べ残しを放置しない。これらの対策を講じ、安全に過ごしましょう。

## 表紙の写真



「滝と新緑」

第39回ふくしま緑の写真コンクール  
銅賞  
受賞者 千田春雄さん(二本松市)  
撮影場所: 矢祭町  
撮影スポット: 吉野平の不動滝

発行人  
発行

陽光社印刷株式会社  
飯沼隆宏

(定価 110円)

編集

福島県内四森林管理署  
福島県森林・林業・緑化協会  
福島県森林組合連合会  
福島県木材協同組合連合会  
福島県農林種苗農業協同組合  
ふくしま緑の森づくり公社  
森林研究整備機構福島水源林整備事務所  
福島県森林・林業・緑化協会  
(福島市中町五番一八号県林業会館内)

はなしの  
ひろば

## 小さなプレート

家にある一面鏡は、母が遺していったもので、津軽塗の「七々子塗」。菓種を蒔き付けた跡にできる小紋模様で、漆の美しさに多少の褪せはあるものの、鏡に歪みはなく充分に使えている。鏡のカバーは、母が風呂敷をリメイクしたもので、こちらは相当に褪せてはいるが、名残りの色である。そんな名残りの色を眺めながら、鏡の後ろにある窓を開けたある朝、今まで全く気がつかなかった文字が目に入ってきた。鏡の裏の木面に「昭和十八年、十一月求ム」と記されていた。誰の筆文字なのか、花嫁道具だったのか、第二次世界大戦がどんな戦況下にあつて、そんな中で求めたのか等々、今となっては知る由もないが、一面鏡の風体には、時代を生き抜いてきた匂いがする。

一方、我が家の玄関には「戦没者遺族の家」と書かれたプレート(アルミ製五<sup>センチ</sup>×一六<sup>センチ</sup>)がいまだに掲げてあり、当時は、尊敬の対象とされていたようだ。仏壇には、昭和二十年五月、二六歳で戦死した御霊を祀っているが、今や、戦没者の遺族(父母、祖父母)も皆亡くなつており、外すべきなのかも知れないが、この国にこんな時代があつたことを、この小さなプレートに込めていきたいと思うのである。

八月十五日、自分の肝を落ち着かせプレートを眺める。背中には、日中の暑さも相まってより強い光の西日を感じる。ふと、(八〇年前の終戦の日)の西日は、どんなものだったろうか。そして、プレートが掲げられた時の遺族たちの思いは…。計り知れぬ今年の終戦の日である。一四七話(都)

## お知らせコーナー

### 第10回福島県きのご料理コンクール 作品募集

きのごについての正しい知識とその利活用の普及に向けて、県産きのごを主に使用したオリジナルのきのご料理を募集しています。

県民の皆様からの多数のご応募をお待ちしています。

#### 1. 応募資格

- 16歳以上または高校生以上で、県内在住の方(県内の大学等へ通学されている方も対象とする)
- 応募は、個人(グループの場合は代表者)とする

#### 2. 応募条件

- きのごを用いた未発表の料理
- 福島県内で生産されたきのごを主として使用  
※県産きのごの販売先: JA直売所、道の駅等
- 材料費は、4人分で2,000円以内
- 調理時間は1時間以内  
※乾燥きのご等をもどす時間を除く。
- 本審査に参加できること

#### 3. 日程

- 応募締切 令和7年9月16日(火)(必着)
- 本審査(調理審査)

期日 令和7年11月15日(土)

#### 4. 応募方法

- 応募用紙(所定)に必要事項を記載するとともに作品の写真(カラー)を添付し、応募先に郵送又はメールで送付。メールの場合は写真のデータを必ず添付。

○詳細は当協会のホームページをご確認ください。応募の際は、応募用紙をダウンロードしてご使用ください。

→当協会ホームページ(<https://www.fukurin-net.jp/>)



第9回県知事賞受賞作品

# 備えのパートナー 森林保険

こんな災害からあなたの山を守ります。



## 1 火災

山火事で受けた損害



## 2 風害

暴風による根返り、幹折れなどの損害



## 3 水害

豪雨、洪水による埋没、水没、流失などの損害



## 4 雪害

大量の積雪による幹折れ、根返りなどの損害



## 5 干害

乾燥による枯死などの損害



## 6 凍害

凍結、寒風などによる枯死などの損害



## 7 潮害

潮風、潮水浸水などによる枯死などの損害



## 8 噴火災

火山噴火による焼損、幹折れ、埋没、根返りなどの損害

《保険の対象となる森林》

竹林や人手の全く入らない天然林を除き、面積が0.01ha以上であれば、樹種、林齢に加入制限はありません。

《ご相談・お申し込みは》



たまちい

◆福島県森林組合連合会  
TEL024-523-0255(代)

または最寄りの森林組合



そよりん

林地残材用アタッチメント  
グラップルフォーク

GS-90LJF/LJFV

IWAFUJI  
INDUSTRIAL CO., LTD.

- ・フォークが大きく開き、木質バイオマス生産現場での端材の集積に威力を発揮
- ・不要な石を効率良く振るい落とす、格子状のフォーク型トング
- ・手元のノブスイッチだけでグラップルの各操作が簡単・楽に可能

林地残材の集積に威力を発揮するフォーク型特殊グラップル

※本機は林地残材集積用です。掘削、地替え作業には使用しないでください

For the future with forest



<http://www.iwafuji.co.jp/>



( 仙台支店 ) 〒981-3133 宮城県仙台市泉区中央1丁目16-6  
TEL 022-347-3689 FAX 022-347-3699

( 本社・工場 ) 岩手県奥州市水沢字桜屋敷西5-1

( 支店 ) 札幌・東北・仙台・関東・中部・関西・中四国・九州



# 東北コピー販売

福島office 福島市御山一本松13番5号 TEL 024-559-0245  
郡山office 郡山市富田町後久保60-1 TEL 024-961-1961

<https://t-copy.co.jp>



人と共に 緑と共に

For Professional



BCZ275GW-DC  
排気量 25.4cc

For Professional



GZ3950EZ  
排気量 39.1cc

GZ4350EZ  
排気量 43.1cc

ZHM1550RR



刈幅：1500mm 出力：27.5kW

SR3100



破碎径：200mm 出力：18.4kW



ハスクバーナ・ゼノア(株) 福島県代理店

## (有) うねめ林業機械

TEL(024)952-2657・FAX(024)951-7775 〒963-0211 郡山市片平町字新蟻塚108-1